



「学校教育目標」  
絆を深め、地域社会に貢献  
できる生徒の育成  
○自ら学ぶ ○思いやる  
○体を鍛える

文責 竹田 圭志

## 学校朝会での話 (11月27日)

ラグビーワールドカップが終了して、一月ほど経ちました。どの試合も肉体のぶつかり合う本当に激しい素晴らしいゲームでした。たくさんの感動や勇気をもらいました。ノーサイドの精神で、試合後はお互いをリスペクト（尊敬）し合う姿も見ていてすがすがしいものでした。

今回の大会を通して、開催国である日本は、日本という国や国民の素晴らしさをたくさん海外に発信できました。応援のために来日した方たちが驚いたのは、どこの会場でも、日本の観客が開会式で日本以外の国や地域の国歌（ナショナル・アンセム）を歌う姿だったといえます。一般的に自分の国以外の国歌を歌うなどということは、まずありえないのだそうです。さらに海外メディアを驚かせたのが、日本が出場する試合であっても、日本の観客が敵である対戦相手の国歌（ナショナル・アイセム）を大きな声で歌い、競技中も声援を送ったことでした。

海外から応援に駆け付けた方たちは「まるでホームで試合をやっているように感じた」と表現しています。日本と対戦する外国チームにとって、当然、会場は完全なる「アウェイ」です。そんな状況にあって「ホームに感じた」と言わしめたのは、日本の観客の「マナー」や「おもてなし」の素晴らしさに他なりません。ワールドラグビーのボーモント会長が「最も偉大なワールドカップとして記憶に残る。日本は開催国として最高だった」とコメントし、海外からも高く評価されました。

ところで、「ホーム」と「アウェイ」は、どんな意味でしょう。

「ホーム」は「本拠地」とか「居心地の良い場所」、「アウェイ」は「敵地」や「居心地の悪い場所」という意味です。皆さんにとって「ホーム」はどこですか？ 実は、学校にも「ホーム」がつく場所があります。どこでしょう？ 「ホームルーム」すなわち自分の学級です。皆さんの学級は、居心地がいい「ホーム」になっているのでしょうか？

今回のワールドカップを通して、『たとえ「居心地の悪い敵地」であっても、温かいおもてなしで「居心地の良いホーム」と感じてもらえる空間にすることができる』ということ、日本人が世界に証明して見せました。さあ、皆さんも、そんな世界をうならせた日本人の一員です。そして、日本人は誰に対してもおもてなしができる素晴らしい国民です。どんな「アウェイ」であっても、居心地の良い「ホーム」に変えることができます。そのために大切なのは、「マナー」と「おもてなし」だとラグビーが教えてくれたのではないのでしょうか。

## 第24期生徒会スローガン

同じく学校朝会(11/27)で、生徒会本部役員から新生徒会(第24期)のスローガンが発表になりました。

ゆう おう まい しん  
**勇往邁進**

～貫くは築き上げた伝統～

勇往邁進とは、目標や夢に向かって勇敢に進んでいくという意味です。生徒全員でこのスローガンを具現化していけるように、一人一人が考え、判断し、行動していきましょう。



新しいスローガン「勇往邁進」を掲げ、全校生徒に呼びかける生徒会本部役員の皆さん

## 数学・英語の授業研究会

11月26日(火)に小川班数学科授業研究会、27日(水)に、比企地区英語科授業研究会が本校を会場に実施されました。

数学は1年生、吉本先生と三戸先生の少人数授業を、英語は2年生、齊藤博史先生の授業を公開しました。生徒たちは、他校の先生方に囲まれて緊張したとは思いますが、グループでの話し合い活動やその後の発表など、堂々とした態度でとても立派でした。

数学は、身近な題材「地震の伝わり方」「シュレッダーゴミは紙何枚分？」を考えました。色々な考え方があるんだなあ、生徒に教えられました。英語は、生徒数を上回る参観者数でした。そんな緊張した状況でありながら、ペアになって英語で小川町を紹介し、その後、お互いに質問したり回答したりして、「英語でのやり取り」に挑戦しました。コミュニケーション能力の高さを感じさせてくれました。どちらの授業も、身につけた知識や技能を活用して課題を解決する、とても中身の濃い授業でした。



ゴミの重さ？  
考えたことがなかった。



参観者に囲まれてもひるまなかった。あっぱれ！



## 司法についての学習

11月29日(金)の3年生の社会科で、鶴ヶ島法律事務所の弁護士 河内 裕介さんをゲストティーチャーにお招きして「司法」に関する学習(講義)を行いました。

今回学習した「司法」とは、法の執行を担当する裁判所などを指します。その裁判所で起訴された人(被告人)を弁護する職業が「弁護士」であり、「裁判官」や「検察官」と同様「法」のスペシャリストです。

講義では、裁判(主に「刑事裁判」)についての細かな説明から、裁判所が有罪・無罪を判決するに当たって大切にしていること、さらに、裁判員制度(20歳以上の一般国民から裁判員が選出される)で数年後には、本校生徒たちも裁判に立ち会うことになるかもしれないことなど、興味深いお話をしてくださいました。3年生は、真剣に耳を傾けていました。



将来、弁護士を目指してみたいと思った生徒も!?

## 親子薬物乱用防止教室

11月28日(木)に、東小川薬局の薬剤師 菅原 将希先生を講師にお招きして、全校生徒並びに保護者の皆様を対象とした「親子薬物乱用防止教室」を実施しました。当日は真冬並みの冷え込みでしたが、保護者の皆様にも多数ご参会いただき、ありがとうございました。

はじめに、一般用(薬局で購入できる薬)と医療用(医師の処方箋で薬剤師が提供)の違い、また、一般用の医薬品でも重い副作用が起きる可能性があり、年齢を基本とした用法用量をしっかりと守らなければならないことを学びました。次に、違法薬物について、危険ドラッグは取締法ができて減少したが、大麻に関しては埼玉県内でも検挙者数が増加しているということです。日本は、世界でも類を見ない薬物に犯されていない「奇跡の国」と呼ばれているそうです。ただ、来年のオリンピックで海外から人が押し寄せることがとても心配だということです。正しい知識と勇気ある行動が大切だということを学びました。



他人事ではない！自分の事として聞いています。

## 緊急のお知らせ

12月7日(土)は、第2回資源回収でお世話になります。資源回収終了後(10:00~11:00)、プランターに花の苗を植え付ける作業並びに学校ファームの大根収穫を実施します。

ご多用の所、また資源回収後というお疲れの所、申し訳ございませんが、今回も、保護者や地域の方々と生徒の協働作業で実施したいと考えました。何とぞ、ご理解頂きまして、お誘い合わせの上お集まりください。軍手や長靴などをご準備ください。

なお、収穫した大根は、お持ち帰りいただく予定です。

